

第 1 回練馬区文化芸術振興有識者委員会 要点記録

- ◆ 日 時 : 平成 21 年 6 月 8 日（月）午後 6 時 00 分～午後 8 時 17 分
- ◆ 場 所 : 練馬区役所本庁舎 4 階会議室
- ◆ 出席委員 : 4 名

◆ 次 第

1 委嘱式

（区長より各委員に委嘱状交付）

2 挨拶

○事務局

栗津委員には委員長として会のとりまとめもお願いしています。ここで区長からごあいさつをさせていただきます。

○区長

大変お忙しい中、この文化芸術振興有識者委員会委員をお引受けいただき、ありがとうございます。

文化は行政の中でどうあるべきかということは、長い課題でした。昭和 20 年代、当時の須田区長は、「文化練馬」という言葉を使われ昭和 28 年には、文化活動の拠点として練馬公民館ができました。文化行政は区長部局と教育委員会の 2 か所とその後、財団法人練馬区文化振興協会ができ、今日までその三者で文化芸術行政を推進しております。

私が区長になった平成 15 年に文化芸術振興条例の制定を指示し、区のさらなる文化芸術の振興に努めてきました。文化芸術は、私どもが心の豊かさやゆとり、またそれを体験することによって潤いを持つという大きな心の中での高揚というものがあります。各人各様いろいろな考え方、見識がありますので、この文化芸術の振興行政は非常に難しいと感じております。

それから、区の文化芸術を主管する部局が三つあるということで、横の連携を考える必要があるとともに区民との協働という考え方があります。

文化芸術の分野においても区民との協働、区民と連携して文化芸術振興を進めていくのでは、あり方をよく検討することが重要です。

昨年五味康祐さんの遺品を受入れ、栗津先生に収集・評価委員長を引き受けていただき

ました。おかげさまで大変良い練馬区のコレクションとして今後活用し、文化芸術振興に寄与したいと思っております。

また、池田先生には平成16年度に練馬区文化芸術の振興に関する懇談会の会長をお願いし、文化芸術振興条例制定や文化芸術の振興に関する基本方針策定にあたり、ご尽力いただきました。

日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学と区が連携・協力することで、文化芸術の分野だけでなく、区の行政発展のための礎となっております。心から感謝申し上げます。

さらに、若者の新しい感覚で芸術や文化のあり方にも、新しい動きが出てきております。そういった新しい文化芸術の発表や、活動の場も提供しなければいけない。先ほど区民との協働と申し上げましたが、一方的に行政が展開するのではなくて、区民と一緒にあって展開していかなければいけないと考えます。

現在、練馬区は新しい基本構想をつくっております。田畑区長のときに決定されてから30年という年月が経っておりますので、そのころから大きく発展した練馬区の現状にふさわしい基本構想をつくり上げようとしています。その中にも当然、文化芸術の分野もありますので、ぜひとも先生方の考えをその中に反映していきたいと思っております。

いずれにしても、区民が望む、期待する、未来に向かっての文化芸術、これをいかに展開すべきかを委員各位に懇談会の中でご意見を出していただければと思っております。

短いスケジュールの中ではございますが方向性を出していただきたい。基本構想案の作成が進行中でありますので、その一つの重要な過程であるにご理解いただきまして、私どもの勝手なお願いを、お受けとめいただきたいと思っております。

また、人口70万を数えた大都市練馬区としての新しい道を開いていくためにも、先生方のお力をお借りすることをお願い申し上げます、ごあいさついたします。

○事務局

区長、公務のため退席させていただきます。

(区長退席)

○事務局

区側の出席者を紹介いたします。

(区側の職員の挨拶)

(配布資料の説明)

○委員

五味氏のコレクションはどこに保管しているのですか。

○事務局

コレクションの所蔵場所は、多少分散した形になっております。急遽、受け入れをした遺品が、総点数 1 万 6,000 点を超えます。最も貴重な美術品や劣化が心配されるものは、美術品専用のトランクルームを一部屋借り上げて保管しています。その他、家具類やそこまでの保管が必要ではないと思われるものは、学校の教室などを利用して保管しております。本来 1 か所にきちんとした形で保管をしたいと思いますが、優先順位を付けて、そのランクで所蔵品の場所を決めております。

この後は栗津委員長に進行をお願いします。

3 各委員自己紹介

○委員長

いくつかの大学で教えている一方で、文学や芸術に関する評論を書いております。今年の 1 月に著作集の 7 巻が完結しました。現在は、いわき市にある草野心平記念文学館館長として、月に 2、3 回現地に行っております。

○委員

武蔵野音楽大学で音楽教育を教えております。過去に新国立劇場や、文化庁で仕事をしていた関係で、アートマネジメントの学生を育成する音楽環境運営学科というのを立ち上げ、教えております。また、練馬区文化芸術振興推進連絡会でも練馬区との連携を図っており、音楽会の責任者として演奏部の仕事もしております。

○委員

武蔵大学人文学部で比較口承文学論を教えています。

○委員

日本大学の芸術学部からまいりました。私の専門は映画の演出や編集です。映画の歴史も 100 年を超え、今年、日本人によって撮影された現存最古の映像映画である「紅葉狩」という作品が重要文化財として決まったような状況ですが、そういう形で芸術教育を教えております。

4 職務代理の指名

(委員長に事故が起きた場合、委員長職務の代理に関して池田委員を指名。)

5 案 件

（1）練馬区文化芸術振興有識者委員会の設置目的および運営について

練馬区文化芸術振興有識者委員会の設置について

○事務局

（資料 1 「練馬区文化芸術振興有識者委員会の設置目的および運営について
練馬区文化芸術振興有識者委員会の設置について」に沿って説明。）

○委員長

石神井公園ふるさと文化館はどのような施設ですか。

○事務局

お囃子や獅子舞等の練馬区の伝統文化といわれるものをメインに展示を行い、伝統芸能の練習や公演ができるようにします。さらには石神井公園の自然や、周辺の観光、練馬区内の観光にも寄与するような施設内容となっています。来年の 3 月開館の予定で、現在建設中です。

伝統文化という話がありましたけれども、石神井公園ふるさと文化館では新しいアニメ文化や、今回の五味康祐氏のコレクションを活用した企画展等も、開催していく考えです。

○委員

五味氏のコレクションは、どこか 1 か所にまとめて展示や管理するという構想はあるのですか。それとも現状のようにいろいろな形で分散していくのですか。

○事務局

今まで練馬区は、区にゆかりのある文学者、芸術家等そういう方にスポットライトを当てて、活用をしていくという視点がありませんでした。今回がリーディングケースで、五味氏コレクションが分散していることを含め非常に様々な課題があります。私どもとしても場所が必要だろうと考えております。今は檀一雄氏の書斎を、解体して保存していこうとしているところで、書斎を復元する場所もどこかに設けないといけないと考えています。

○委員長

五味氏のお宅はどうなっているのか。

○事務局

五味氏宅については、競売にかかって国有財産になってしまいました。相続される方がいなかったなので、建物敷地に関しても区への譲渡を裁判所に申し入れをしたのですが、許可が下りず、動産だけとなりました。

（2）これまでの区における文化芸術振興施策の検証について

○事務局

（資料 2 「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針（平成17年3月）体系図」に沿って説明。）

○委員

3 大学による文化芸術振興推進連絡会は、学内でも周知されていない状況がある。区との連携事業についても大学内で全体を把握していないと思います。

○事務局

区、教育委員会、文化振興協会、それぞれ個々に 3 大学とつながりがあり、各大学の先生には個人個人でお願いしたり、あるいは全体でこういった会議への出席について、事務局を通して委員の選出をしていただいたりと、区の方でも窓口が一本化されていません。今後、文化国際課としても把握していかななくてはならないと考えております。

○委員長

練馬区にはどのようなホールがありますか。

○事務局

練馬駅前文化センターは大ホールと小ホールがありまして、大ホールの席数が1,486席、小ホールの席数は592席になります。大ホールは2階席もあり一般の民間のコンサートなども開催しています。また、大泉学園駅前に大泉学園ホールがあり、こちらの利用率は90%以上、席数176席という大きさが使いやすいようです。

○委員

武蔵野音大も、自分のセクション以外のことはなかなか分かりません。音楽大学としてホールを利用していますので、ホールがきっかけになって、学生たちが区立学校でクラブ活動のお手伝いをするなど実現しております。学生が区の中に入ってお世話になれるようになってきています。

また、音楽教育では全日本音楽教育研究会という幼稚園、小学校から大学までの音楽の教員の研究会がありまして、学長が会長をしています。2年に一度全国大会があり、今年が40年目の節目ということもあって東京で開催することになって、会長の武蔵野音大が地元にあるので、練馬文化センターにお願いをいたしました。全国大会が11月初旬開催します。

○委員長

いろいろな共同作業や共同企画、交流等を他区と実施すると文化的に広がるのではないかと思う。その場合区内の大学の方々が、大変力になると思う。また、施策の方向は書いてある事項がみんなもつともなので結構だ。ただ、どこに重点があるかはっきりとした方

が良い。例えば、実際の我々の生活に関わってくる伝統文化に多少アクセントを強めるとか、そういうものにも光を当てることを考えた方が良いのではないかと思います。

○事務局

（資料 3－1 「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針と主な事業一覧」に沿って説明。）

○委員

18 ページの「江戸の写し絵と現代アニメとの比較文化に関する公演および写し絵の公演」は、私と同じヨーロッパ比較文化学科の同僚のフランス人の研究者が企画したものです。これまで「漫画」について各国語で出しております。

○委員

やはりいろいろな事業が、いろいろなところでばらばらにという印象を受けます。所管がどこであっても、物がしっかり動けばいいのではと思います。皆さん方がしやすいならその方がいいのではないかという気がするのです。

○事務局

区長の話にもありましたが、当初、公民館が昭和28年にできたときには、その建設資金を区民からも募り、社会教育の拠点として文化活動の中心を担っていました。今、教育委員会に生涯学習部をつくりまして、生涯学習課で文化施策の一部をやっています。しかし、練馬区で文化施策をどうするといった場合に、区長部局に「文化国際課」という課が4年前にできましたし、外郭団体の練馬区文化振興協会もある。そういう中で、教育委員会としてどこまで踏み込んで文化施策をやっていくのかという問題もあります。

○委員

生涯学習や公開講座や練馬区60周年事業等いろいろ頼まれました。できる限り全部協力させていただきましたけれども、同じ日に同じイベントで担当者が違っていたりするので、横のつながりは必要と思います。皆さん方の所管の課題であると感じますし、我々からすれば皆さん方がやりやすい方向があればいいと思います。

アニメに関しては、今年は手塚治虫生誕80年で、富士見台に手塚治虫氏のスタジオがあったりして、何かやればいいのにとします。先ほど委員長がおっしゃったように、どこかに目玉とかウエートを置いた形がいいのかなと思いますが、その場合、所管がいろいろあると難しいのではないかと感じていました。

また、練馬から生まれた J : COM をもっと活用すればいいのにとします。テレビの視聴率も落ちていきますから、今後ケーブルテレビ等は、もっと活用できる世界になると思っています。

○委員長

石神井公園ふるさと文化館はどのくらいの大きさですか、

○事務局

3,275㎡で2階建ての鉄骨作りです。

○委員長

そこはものを飾ってあるだけなのですか。

○事務局

幾つか部屋があり、いろいろな発表や展示、獅子舞などの練習もできるというものです。すぐ横が区立池淵史跡公園になっていますが、そこへ練馬区の登録文化財になっている古民家を移設し、見られるようにしていきます。

石神井公園のボート池と三宝寺の間に石神井プールがありますが、その管理棟部分に建設しています。2階まで窓ガラスで吹き抜けをつくりまして、そこでは観光情報コーナーとして、練コレ100選や、練馬の風景100選などを展示します。それから、武蔵野の食文化のうどんを出そうということで、「エン座」という練馬では有名なうどん店を出店します。2階に常設展示室がありまして、練馬の古い時代から昭和30年代の石神井公園駅前の風景、更にはアニメなども展示します。白蛇伝を撮った1号台というアニメの映写機も展示して、子どもたちに使ってもらったりして活用したいと思っています。

○委員

区と教育委員会と、文化振興協会の三つをどのように機能させていくか、それをだれが指揮しコーディネートしてうまくやっていくか、そこがポイントではないかと思うのです。三つに分けて整理していることはよくわかるし、わかるようになさったということ自体が成果だと思っています。我々が意見を出して、より三つのところなるべく連絡が密接に、うまくできるということにすることと思います。教育委員会から連絡がきても、文化振興協会から連絡がきても、窓口があって、振り分けができるような組織が機能していくのかと思いました。

○委員長

いろいろな施設やホールをつくって、補助金を出したりするけれどもそういった施設相互の関係がばらばらであると総花になってしまう。いわき市では美術館と文学館とその他の館と協働でやっています。例えば美術館とふるさと文化館で、また他自治体等と関係付けて実施すると単発で終わらないと思う。

練馬文化センター大ホールの出し物は、練馬文化センター大ホールそのものでやっているのですか。

○事務局

文化振興協会の主催と共催で文化センターで実施するのは、大体20事業で平均月2回ほどです。大泉学園ホールや区民参加の事業、受託事業なども含めると40ほどの事業を行っています。また、貸館で区民や団体の方たちが自分たちで予約して使用するという利用方法があります。稼働率は文化センター大ホール・小ホールで7～8割ほどです。

○委員長

武蔵野市の市民文化会館にアフアナシエフというピアニストのコンサートを見に行ったのですが4,500円と安く満員であった。練馬区でも粘り強く交渉し安価な価格で聞けるといふ形を文化振興協会と、練馬文化センター大ホールで、協力して行えば、客を呼べるようになるし、いいのではないかと思います。

○事務局

全てを買い取っている公演は安くできますが、民間のプロモーターと共同でやっている事業はそのようにはいかない。ただ、買い取りだと赤字を覚悟しなくてはいけない部分もあります。

○委員

練馬文化センターは民間に委託されたのですか

○事務局

練馬文化センターと大泉学園ホールは、施設の維持管理については平成20年度から民間の事業者による指定管理者制度を導入しまして、施設管理をしております。

施設の貸出は指定管理者である民間の方がやっております。私どもも平成19年度までは施設運営と事業を一緒にやっていましたが、施設の管理や貸出を民間の方にお問い合わせして、平成20年度より文化振興協会は事業を中心に行っています。

○委員

事業を行うということは、コンサートや歌舞伎などを企画するのですか。

○事務局

そうです。私どもで事業を買い取り企画・調整を行う主催事業と、民間プロモーターが企画する事業と共同して行う共催事業があります。共催事業は協会分のチケットを配分してもらい実際にチケットを売るといふ手法になります。

○委員

そうすると、粘ればチケットが安くなるといったような、採算などの部分は、全て文化振興協会の方でお考えになるわけですか。

○事務局

そうです。私どもで買い取る主催事業については、採算にも注意をして調整しますが、民間プロモーターとの共催事業については、共催相手が採算を考えることになります。

○委員

ホールの貸し出し等のいわゆる物理的な管理をやる部分は指定管理者に任せ、ソフトの中のどういう公演を行うかという中身の政策について、文化振興協会が担うというのは大変正解だったと思っています。

○事務局

（資料 4 「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針における文化芸術振興のための基本的施策に対する課題（例示）」に沿って説明。）

（資料 5 財団法人練馬区文化振興協会の概要について説明。）

○委員

基本的にここに挙がっている課題はそれぞれ意義があるのでいいと思います。やはり具体的にしていっての方がいいと思っています。例えば広島国際アニメーションフェスティバルが地元の草の根から始まっているように練馬でも、練馬アニメーションフェスティバルということで、コンテストを含んだフェスティバルを行うといいと思います。

小竹の森音楽祭というのが小竹小学校の P T A を含めて続いています。最初に行政が動いたわけではなくて、地元の学校の方や P T A の方が一緒になって始まりました。あのような草の根に優しく見守りながら援助や支援を行っていくことが行政として大事なのではないかと思います。

蜷川幸雄氏が芸術担当になった彩の国さいたま芸術劇場のように芸術担当システムを 3 年とか 5 年とか期間を区切って、芸術監督のような文化コーディネーターのような形で、ある程度リーダーシップを進めていかなければいけないと思います。

伝統文化の周知云々はどうなのでしょう。小中学校の余裕教室をもっと活用することが良いのではと思っています。

協働体制の整備については、区民芸術祭、区民文化祭という形でずっと残っているものをもっと活用して進めてはどうか。小金井市では、若者の文化祭を作った例があるが、主催は自治体である。練馬には良い民間企業がたくさんあると思うので実行委員会形式で地元の学生や働いている人たちを集めて組織を作ってみてはどうか。

○委員

それぞれの趣味、あるいは興味を生かしてボランティアになりたいという学生はいるは

ずですが、ほとんどの学生が区外から通っている現状で、今後どう取り込んでいくかという点についても、大学との連携が必要になってくると思います。区内の大学などとの連携については、区内学生との関わり方について考えた方が良いでしょう。

委員長の他区との連携も考えた方がいいのではないかとのご発言に関してですが他区との連携に加え、西武池袋線や西武新宿線などの交通網も考えて宣伝をされたらいかがでしょうか。また、協働体制の整備については、広報面で特に協働は必要だと思います。

○委員長

青少年の居場所の充実とは何を充実させるのですか。

○事務局

青少年の居場所や活動の場について区の行政の取組が充実していないので、支援が必要ではないかと基本構想審議会の中で答申をいただいています。文化芸術の視点で、居場所ということにこだわらないで、活動の場、それから芸術に触れる場、芸術活動をする場等、どのように充実させていくかということが課題としてあります。

○委員

市役所の中にゲームセンターを作る等、一つの逆転の発想としておもしろいと思います。

また、区報についてですが、区報を私立学校や病院等の人がたくさん集まる場所に配ってみてはどうか。学生は貼ってもなかなか見ないので、正門のところで東で配ってしまう手はあると思います。

○委員

学生や生徒たちはカラーのポスターのように、ビジュアル的なものでないと見ないので、カラーのポスターにして、何枚か大学や高校に届けていただければと思います。

○事務局

西武線方面は所沢など主要な駅には掲示しています。東方面はいろいろな劇場があるため宣伝効果は薄いです。西武線方面からはお客様に結構来ていただいておりますので、練馬文化センターに懸垂幕を掲げPRしております。アンケートをとりますと、やはり数%の方は懸垂幕を見ていただいてチケットを買っていただいています。今後、広報の仕方について色々検討し、充実していきたいと思います。

○委員

興行主とのトラブルはないですか。

○事務局

興行主とは協議をして貼るようになっています。

○委員

例えば映画ですと、映画館から周囲何キロ以内は新しい映画を上映してはだめという興行ルールがあり、江古田は池袋に引っかかってしまいます。

○事務局

過去同じ興行で板橋区と競合することはありましたが、これまでは問題になるようなことはありませんでした。

（3）文化芸術振興施策の将来の方向性について

○委員長

我々の委員会に与えられた課題の共通認識を大体持てたと思います。共通認識の上に立って今後の方向性を考えていきたいと思います。

今回、出たいろいろなご意見やご感想、ご質問等、文化芸術振興施策の将来の方向性については、次回事務局で整理して提出していただきます。

次回は6月29日（月）13：30からです。どうもありがとうございました。